

(写)

長門市告示第 23 号

令和 3 年 3 月長門市議会定例会招集告示（令和 3 年長門市告示第 15 号）の付議
事件に次のとおり追加する。

令和 3 年 2 月 25 日

長門市長 江 原 達 也

追加付議事件

議案

第 40 号 工事請負契約の締結について（長門市光ファイバー網整備事業施設
整備工事（青海島・渋木・真木・俵山地区））

令和 3 年 3 月

長門市議会定例会

追 加 議 案

目 次

議案

- 第 40 号 工事請負契約の締結について（長門市光ファイバー網整備事業施設
整備工事（青海島・渋木・真木・俵山地区））

議案第 40 号

工事請負契約の締結について（長門市光ファイバー網整備事業施設整備工事（青海島・渋木・真木・俵山地区））

下記のとおり請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び長門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年長門市条例第 56 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 2 日提出

長門市長 江 原 達 也

記

1 工事名

長門市光ファイバー網整備事業施設整備工事（青海島・渋木・真木・俵山地区）

2 工事の場所

長門市 青海島地区、渋木地区、真木地区及び俵山地区 地内

3 契約金額

540,100,000 円

（うち消費税及び地方消費税の額 49,100,000 円）

4 契約の方法

指名競争入札による契約

5 契約の相手方

広島県広島市中区紙屋町 1－2－22

富士通ネットワークソリューションズ（株）中国支店

支店長 進 直之